

後期高齢支援システム等標準化検討会 検討・課題一覧

後期高齢支援システム標準化検討会

第7回 検討会

2024年3月25日 【資料7】

令和6年3月25日 現在

No.	対応状況	発生日	起票元	資料	懸案・課題	状況・回答	調整担当	期限	完了日	備考
25	未着手	R. 5. 3. 20	第5回 検討会	標準仕様書 (本紙)	<p>特定健診業務については国保の検討の中でサブシステム化を行う検討がなされている。機能・帳票要件への直接的影響はないと想定しているが標準仕様書（本紙）で規定している健康管理事業に関する内容について見直す必要がないかを確認する必要がある。</p>	<p>【3/20記入】 現時点、健康管理事業の取り扱いについては方針が整理されるまでの対応を標準仕様書（本紙）に記載しているため1.1版での取込は必要ない。内容が整理された後、反映するとして1.2版（仮名）以降への持ち越しが妥当と判断</p> <p>【12/22記入】 特定健診の標準仕様書の検討待ち。仕様書の提示タイミング、内容次第では、次版に見送る可能性がある。</p> <p>【2/26記入】 特定健診等WTが設置され、令和6年3月末に【第0.9版】として公開される予定となった。【第0.9版】（案）の確認を行い、連携に関する課題はないことから、標準仕様書全般を確認して、本紙の健康管理事業の取り扱いについて」等の記載見直しに関しては、今年度の対応を見送ることとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。</p> <p>【3/25記入】 <u>特定健診システムとの連携機能は1.2版（案）に追加済み。標準仕様書全般を確認して、本紙の健康管理事業の取り扱いについて」等の記載見直しに関しては、今年度の対応を見送ることとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。</u></p>	事務局	未定		
26	完了	R. 5. 12. 22	第6回 ベンダ分科会、市区町村WT	機能・帳票要件	<p>障害者自立支援システムへのデータ連携について障害者自立支援システム側では、政令市の場合「必須機能」、一般市の場合「標準オプション機能」として規定されているが、現在の後期高齢支援システムの標準仕様書では、「政令市の場合、必須機能」という条件は設けていない。（全て標準オプション機能として規定） このため、当該機能追加にあたり必須とするのが標準オプションとするのかの取り扱いを決定する必要がある。</p>	<p>【12/22記入】 標準仕様書1.2版（案）に反映し、分科会、WT資料にて提示。方針としては、実装必須として扱いたい場合は広域標準システムが既に実装している被保険者情報を活用いただくことを前提とした。 デジタル庁より、広域標準システムから提供される被保険者情報が追加された機能別連携仕様が開発され次第、内容を確認してクローズとする。</p> <p>【2/26記入】 機能別連携仕様が開発され次第、内容を確認してクローズとする。</p> <p>【3/25記入】 <u>データ連携機能について分科会・WTで検討した結果、標準オプション機能として機能・帳票要件に反映したため、クローズとする。</u></p>	事務局	R. 6. 3. 31	R. 6. 3. 25	

No.	対応状況	発生日	起票元	資料	懸案・課題	状況・回答	調整担当	期限	完了日	備考
30	仕掛	R. 5. 12. 22	第6回 ベンタ分科会、市区町村WT	機能・帳票要件	<p>横並び調整方針改定版（令和5年6月）の内容より、以下の点を仕様書に反映する必要がある。</p> <p>① 指定都市残要件の取り込みに伴う実装必須機能の取り扱いについて 指定都市要件はすべて「標準オプション機能」としているため、指定都市要件の実装類型を個別に示していない。指定都市残要件の取り込みに伴い、実装必須機能となる機能要件が発生した場合、実装類型の「指定都市列」を設けることを検討する。</p> <p>② デジタル庁共通要件の適合基準日の取り扱い デジタル庁が定める共通要件の中で、機能実装するにあたり技術的要件がクリアになっているか、仕様が明確かなどの観点で懸念が残ると考える機能（例：文字要件等）について、適合基準日を規定していない。仕様等が明確化され次第、適合基準日を規定する。</p> <p>③ 「標準オプション機能」の適合基準日の取り扱い 標準オプション機能について適合基準日を規定するかどうかの方針がデジタル庁より示され次第、機能・帳票要件へ反映する。</p>	<p>【12/22記入】</p> <p>① デジタル庁における政令市要件の取り纏め結果を受けて反映予定。</p> <p>② 第6回市区町村WGにて本件はデジタル庁預かりとなる旨、デジタル庁から回答があった。デジタル庁の見解を受けて最終的に反映とする。</p> <p>③ 第6回市区町村WGにて本件はデジタル庁預かりとなる旨、デジタル庁から回答があった。デジタル庁の見解を受けて最終的に反映とする。 そのため、標準オプションに関する適合基準日については意見照会の対象としない。</p> <p>【2/26記入】</p> <p>① 指定都市において必須機能であることを示す欄を機能・帳票要件に追加し、分科会、WT資料にて提示。構成員に確認いただき、特段の問題がなければ、クローズとする。</p> <p>② 文字要件の検討会資料等を確認したが、現時点で結論が示されておらず、適合基準日を設定することが妥当と判断できなかったため、当該要件の適合基準日については期日を明記しないこととする。</p> <p>③ デジタル庁より方針が示されていないため、今年度の1.2版においては標準オプション機能の適合基準日は空欄のままとする。方針が示され次第対応を検討する。</p> <p>【3/25記入】</p> <p>②の文字要件の適合基準日については、明記しないことで分科会・WTにて承認いただいたことから、クローズとする。</p> <p>③については、デジタル庁から方針が示され次第対応を検討することし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。</p>	事務局	未定	①R.6.3.25 ②R.6.3.25	
31	完了	R. 5. 12. 22	第6回 ベンタ分科会、市区町村WT	機能・帳票要件	<p>データ要件・連携要件標準仕様書2.0版及び2.1版が公開されたが、一部の更新内容については、デジタル庁に確認依頼が必要であり回答結果を踏まえて取込内容を検討する。 （後期単独で取込要否を判断でき、仕様書への反映が必要と判断できたものは、反映を行った上で意見照会に諮る予定。）</p>	<p>【12/22記入】</p> <p>デジタル庁回答を受領後、取込内容を検討し、令和6年2月頃に仕様書反映を行い、分科会・WTにて構成員に確認いただく予定。</p> <p>【2/26記入】</p> <p>デジタル庁の回答を受けて、標準仕様書1.2版（案）に反映し、分科会、WT資料にて提示済み。 一部の確認事項については、再度デジタル庁へ質問中のため、回答を受領次第、内容を確認する。</p> <p>【3/25記入】</p> <p>デジタル庁より回答を受領し、仕様書への反映が必要な事項はなかったためクローズとする。</p>	事務局	R. 6. 3. 31	R. 6. 3. 25	

No.	対応状況	発生日	起票元	資料	懸案・課題	状況・回答	調整担当	期限	完了日	備考
32	仕掛	R.5.12.22	第6回 ベンダ分科会、市区町村WT	—	<p>データ要件・連携要件標準仕様書2.0版及び2.1版が公開されたが、一部の更新内容については、デジタル庁へ追記・修正の依頼を行っている。デジタル庁より反映内容が展開され次第、内容を確認する。</p> <p><基本データリスト> ・業務的に必要と考えられる項目が対象になっていない。</p> <p><機能別連携仕様> ・DV加害者情報の連携要件追加。 ・後期の機能要件として取り込む要件のない連携 I F を不要とする。 ・必要な項目が連携対象となっていない。（他団体課税者情報）</p>	<p>【12/22記入】 デジタル庁より改版資料が展開され次第、変更内容を確認する。（本修正による機能・帳票要件側の仕様書への影響はない）</p> <p>【2/26記入】 デジタル庁より改版資料が展開され次第、変更内容を確認する。</p> <p>【3/25記入】 データ要件・連携要件の改版は、デジタル庁より次版に反映すると回答をいただいた。 その他、デジタル庁に確認中の2件については、回答あり次第内容を確認する予定であるが、仕様書への影響はないものとなるため、回答を確認してクローズする。</p>	事務局	R.6.3.31		
33	仕掛	R.6.2.26	第7回 ベンダ分科会、市区町村WT	—	<p>地方税統一QRコードについて令和7年8月の改定に向けて対応方針を検討する。</p>	<p>【2/26記入】 来年度の対応を検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。</p> <p>【3/25記入】 来年度の対応を検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。</p>	事務局	未定		
34	仕掛	R.6.3.25	第7回 ベンダ分科会、市区町村WT	二	<p>振り仮名法制化に伴い、機能・帳票要件の管理項目名称の変更や、帳票に振り仮名を出力するか対応を検討する。</p>	<p>【3/25記入】 制度としての考え方が整理されるのを踏まえて検討することとし、1.3版（仮名）（案）以降の持ち越し事項とする。</p>	事務局	未定		